

第2弾

「発達の子 と家族の勉強会」

我が子への関わり、みんなで学ぼう



はじめに・・・注意事項

安全にウェビナーを実施するために・・・

- 質問は、**Q & A**を使ってください
- **個人情報**は打ち込まないようにしてください
- **質問**は講演中でも構いませんので、思いついたらどんどん打ち込んでください！

安全に、楽しい講座に出来るよう、ご協力をお願い致します（ ^ ^ ）

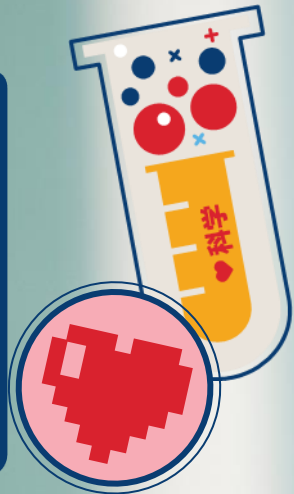


全3回のテーマ

第1回

「発達」が心配な時に
(未就学)

「学校生活」が心配な時
に (学齢期)



第2回

うちの子どんな子？
特徴を整理し関わり
方に生かそう



第3回

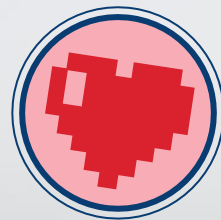
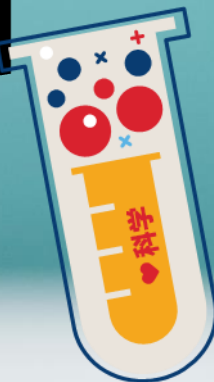
わが子の困ったに対応！
行動を3つの箱でとらえ
よう





11:10~12:00 子どもの「学校生活」 が心配なときに

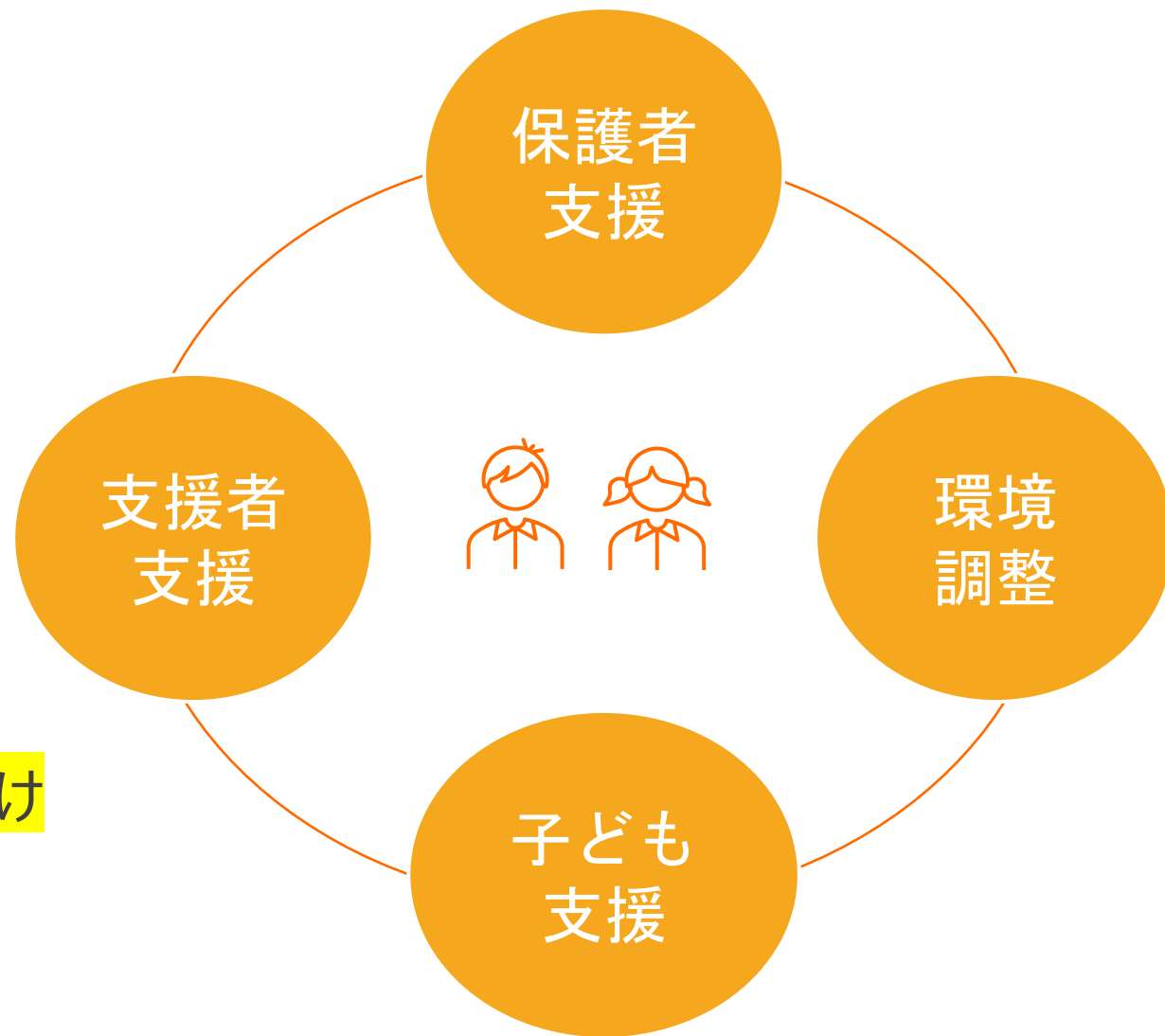
共にかんがえる、はじめの一步



相談・支援の前提

- **診断にかかわらず支援することが前提**
(困り感や疑い段階で早期に開始)
- **関わり方を含めた環境調整**が重要
- 個にあわせたオーダーメイドな工夫
- 連携しチームで子どもを支えるのが理想

• 保護者様が**十分な支援やサポート**を受けられることが非常に重要



相談・支援できるところ



学校の先生

個人面談などの機会に相談してみましょう。

スクール カウンセラー

各学校月1回程度来校しています。

その他

- ・ 介助員
- ・ 特別支援教室（校内）
- ・ 特別支援学級

教育相談室

お子さんの教育上の悩みや心配事についての相談を、子ども本人や保護者、教職員のかたからお受けしています。

民間放課後等デイ *申込は各所まで

区内に70か所程度あります。送迎付きの預かり型が多く、学童のように利用する方も多い

発達相談室「なないろ」

電話：03-5875-5101

お電話でのご相談をお受けします。まずはお電話ください
* 平井にあります。



民間医療機関

*申込は各所まで

児童精神科などを受診します。心理士が検査などをとってうれるところもあります。

児童相談所はあとポート TEL:03-5678-1810

子どものしつけや不登校、障害、非行など18歳未満に関する相談であれば、幅広く受け付けます。
* 新小岩にあります

東京都立東部療育センター 予約TEL 03-5632-0489

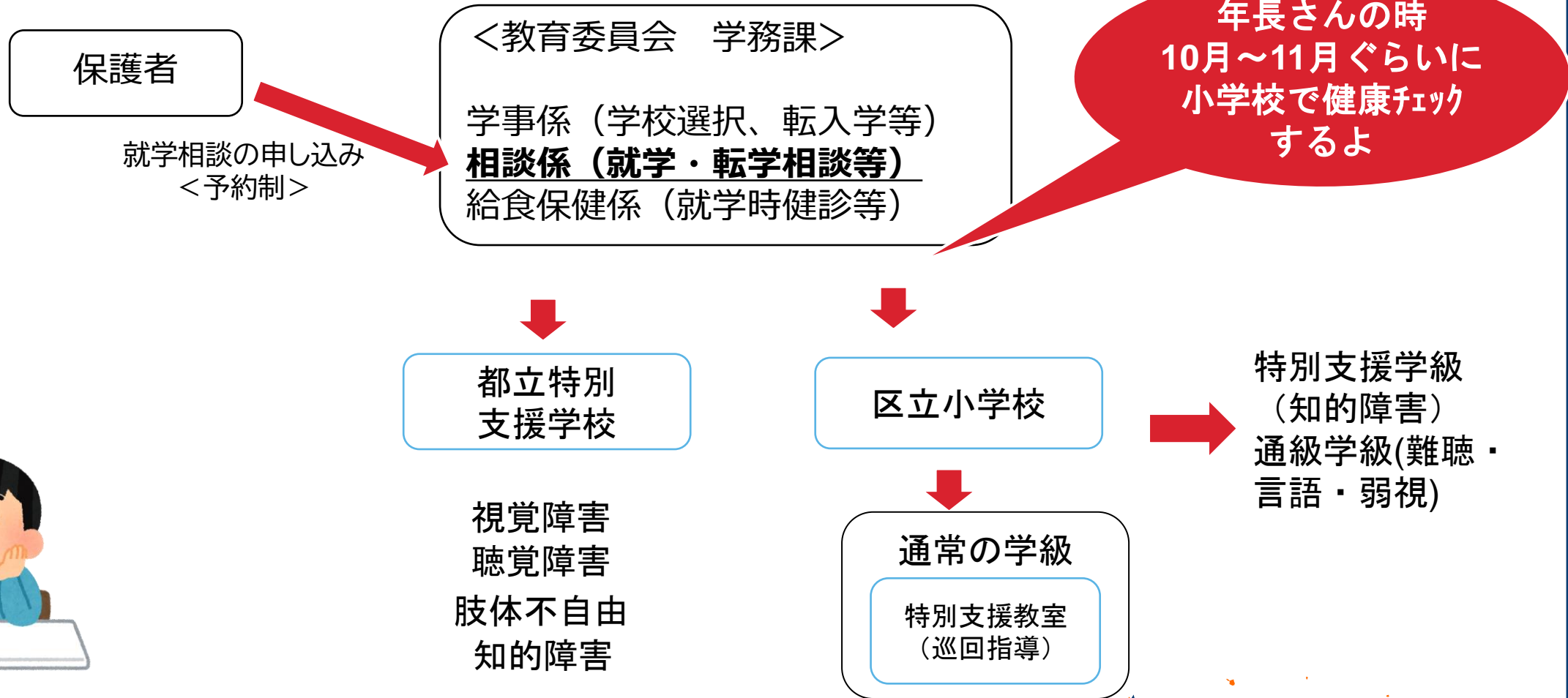
- ・ 医療と療育を総合的にこなう施設です。
- ・ 医師の診察を受けることが出来ます



・ 学齢期は、利用できる支援の選択肢がへってくる

1. 就学に向けての江戸川区内のシステム

就学に関する対応は、教育委員会学務課が行っています。



特別支援教室について（巡回）

» 特別支援教室とは??

特別な指導を必要とする児童・生徒が在籍学級における学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るため、一部の時間（月1～週8時間程度）校内の別の教室で自立活動の指導を受けます。



これが“特別支援教室”だよ！

» 対象は??

通常の学級に在籍していることが前提で、人とのかかわりが円滑に行えず、社会生活に適応しにくい面があるが、通常の学級での学習が可能なお子さんを対象とします。

たとえば・・・

落ち着きがなく、ずっと座っていることが難しい・・・

文字を読んだり書いたりすることが難しい・・・

気持ちをコントロールしたり、相手に伝えたりするのが難しい・・・

知的の遅れや不登校の児童・生徒は対象とはなりません



» どのような指導をするの??

1人1人の特性や発達段階に応じて、オーダーメイドで目標を設定して(個別指導計画)巡回指導教員が指導します


たとえば・・・

自分でスケジュールを管理する方法


その場面や場所で合った、言葉遣いや挨拶、表現方法を身に着ける方法

バランス感覚や触覚、運動感覚を高める方法

など



教科の補習や学習の遅れを取り戻すための指導は行いません



指導期間は原則1年間です。退出後も教室での指導・支援の工夫を続けていきます



巡回指導を利用する場合の流れ

- 原則的には入学後に各小学校の校内委員会で検討し教育委員会に申請します。



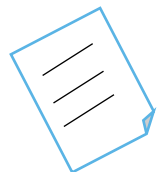
保護者が理解と納得した上で利用を申請します



就学相談



就学先校で行動観察
保護者の希望の確認等



校内委員会で支援
が必要と判断



教育委員会で判定を行う



支援が決定



利用開始

※巡回申請のための書類の1つとして、発達検査の結果を提出します。

巡回申請場合のみ、グリーンパレス教育研究所で検査を取ることができます。その場合、小学校の校長から申し込みが必要です。

また、医師の診断書（診察記録でも可能）は1年生のみ必須となります

ことばの教室(言語障害通級指導学級)・弱視・難聴について

①ことばの相談[言語障害通級指導学級]

小学校に在籍している児童・生徒で、ことばやコミュニケーションについて特別な指導をしてくれます。指導内容は「自立活動」です。江戸川区内に4学級あり、決められた時間に、校外からは保護者同伴で通い個別に学習します。

②視力の弱いお子さんの学級 [弱視通級指導学級]

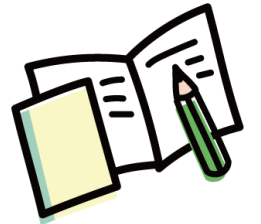
小学校に在籍している児童・生徒で、お子さんの見え方の状態に合わせて個別指導します。

江戸川区内に2校 (2学級)

③きこえの教室 [難聴通級指導学級]

小学校に在籍している児童・生徒で、聞こえの相談やことばの学習、発音指導など、状態に合わせて基本的には1対1で指導いたします。時々グループ学習を行います。

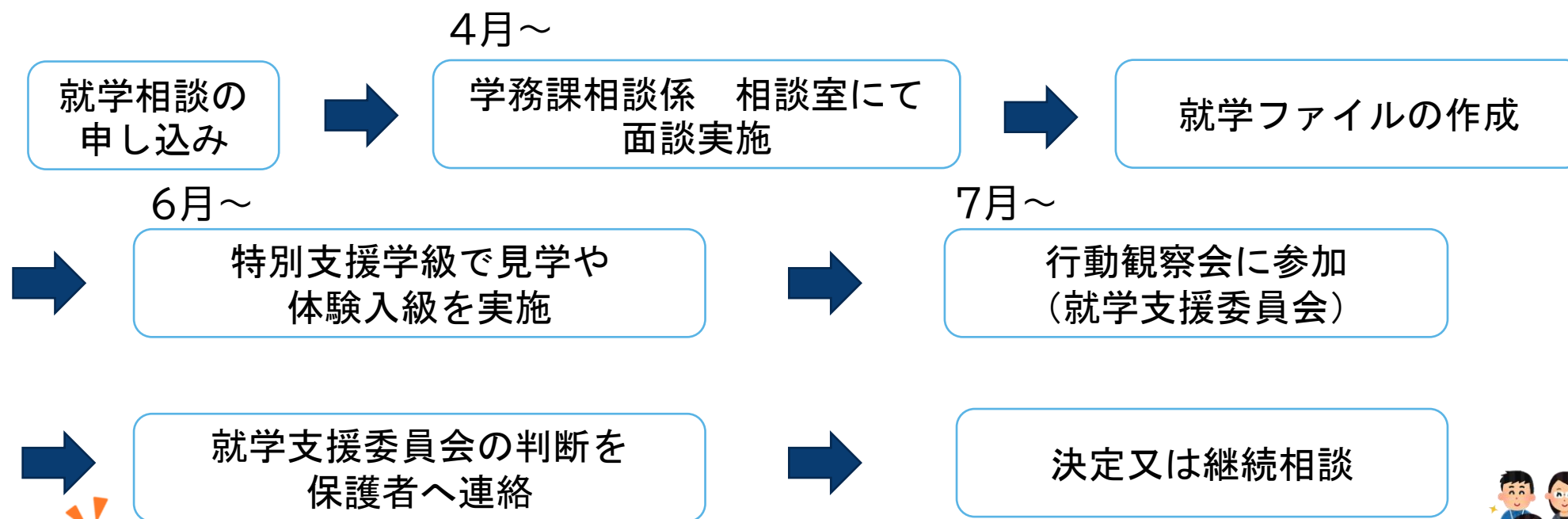
江戸川区内に2校 (2学級)



特別支援学級について

発達の遅れが比較的軽度で、通常の学級での学習が困難なお子さんが対象です。主な障害は知的発達遅滞ですが、ADHD、自閉症等が重複する場合があります。

<利用するまでの流れ>

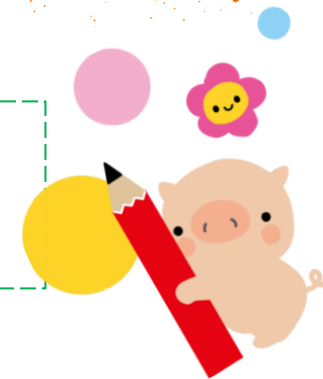


保護者の理解と納得の上で、就学先を決定いたします。



特別支援学級の特徴

特別支援学級に在籍するお子さんは、基本的に毎日特別支援学級の中で過ごします。少人数での授業を行い、生活面や学習面で自立できるよう、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かい指導、通常学級に準じた教育を行っております。



» 指導方針

① 学習指導

- ・個別指導計画を作成し、児童の特性に合わせて教科や範囲によって少人数グループ学習を行い基本の定着を図る。又、興味関心が持てるような教材・教具の工夫をしながら繰り返しの指導を通して学習の定着を図る。
- ・友達同士のコミュニケーション能力を高める活動、学習を行う、 など

② 生活指導

- ・基本的な生活習慣の定着を図り、自分のことは自分で最後までやり通す力を身に付け、挨拶を身に付けることにより、人とのコミュニケーションがとれるようにしていく。 など

③ 特別活動

- ・学級内での出来事、問題を話し合う活動を進んでおこなう。
- ・遠足、学校行事、地域行事などを通して通常学級や地域の方との交流学习をおこなう。

④ 道徳

- ・日常生活においてお互いに助け合い、協力し合える態度の育成を図る。
- ・視聴覚教材を活用したり、集団活動を通して公共のマナーやルールを身に付ける



特別支援学校について

障害のあるお子さんが就学する選択肢のひとつとして、特別支援学校があります。

基本的には幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準じた教育を行っていますが、それに加えて障害のある児童・生徒の自立を促すために必要な教育を受けることができるのが大きな特徴です。

・特別支援学校の学区域（小・中・高）

- › 都立鹿本学園（知的障害教育部門、肢体不自由教育部門）小学部・中学部
- › 都立臨海青海特別支援学校（知的障害教育部門）小学部・中学部
- › 都立白鷺特別支援学校（知的障害教育部門）高等部

就学基準に該当していても就学先が特別支援学校に限られることはなく、その他の進学先も検討することができます。

障害の程度が就学基準に達しない子どもについては、特別支援学級・巡回（通級）による指導を受けるか、通常の学級に在籍して支援を受けることとなります。

すくすくスクールについて

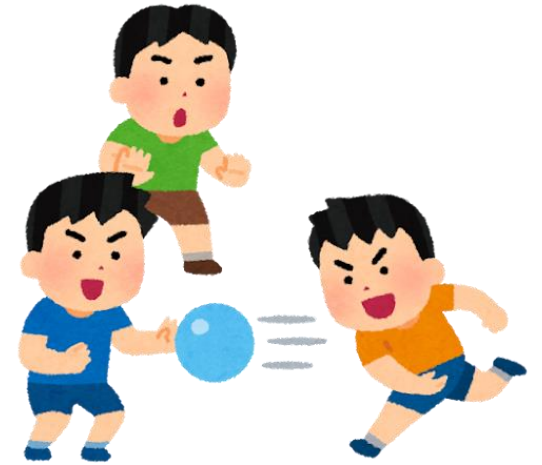
全ての児童が、障害の有無に関わらず、共に過ごし、共に学び、互いに成長しあえる場となるよう、個別の状況をお聞きしながら対応しています。

放課後や学校休業日に小学校施設を利用して、児童がのびのびと自由な活動ができる事業です。参加日や参加時間は、保護者と児童とで決め、自由に参加ができます。

※参加の仕方や過ごし方については、保護者と面談を行い、お子さんの行動観察を元に、成長に見合う参加方法を相談してきます。

※お子さんの様子を見て参加時間等を決めていきます。

※面談をさせていただき、場面予測がつかず衝動的な行動を起こしてしまったり、自傷他傷行為があるなど、常に介助(個別対応)が必要であれば、保護者かその児童をよく知る大人が付き添っての参加となります。

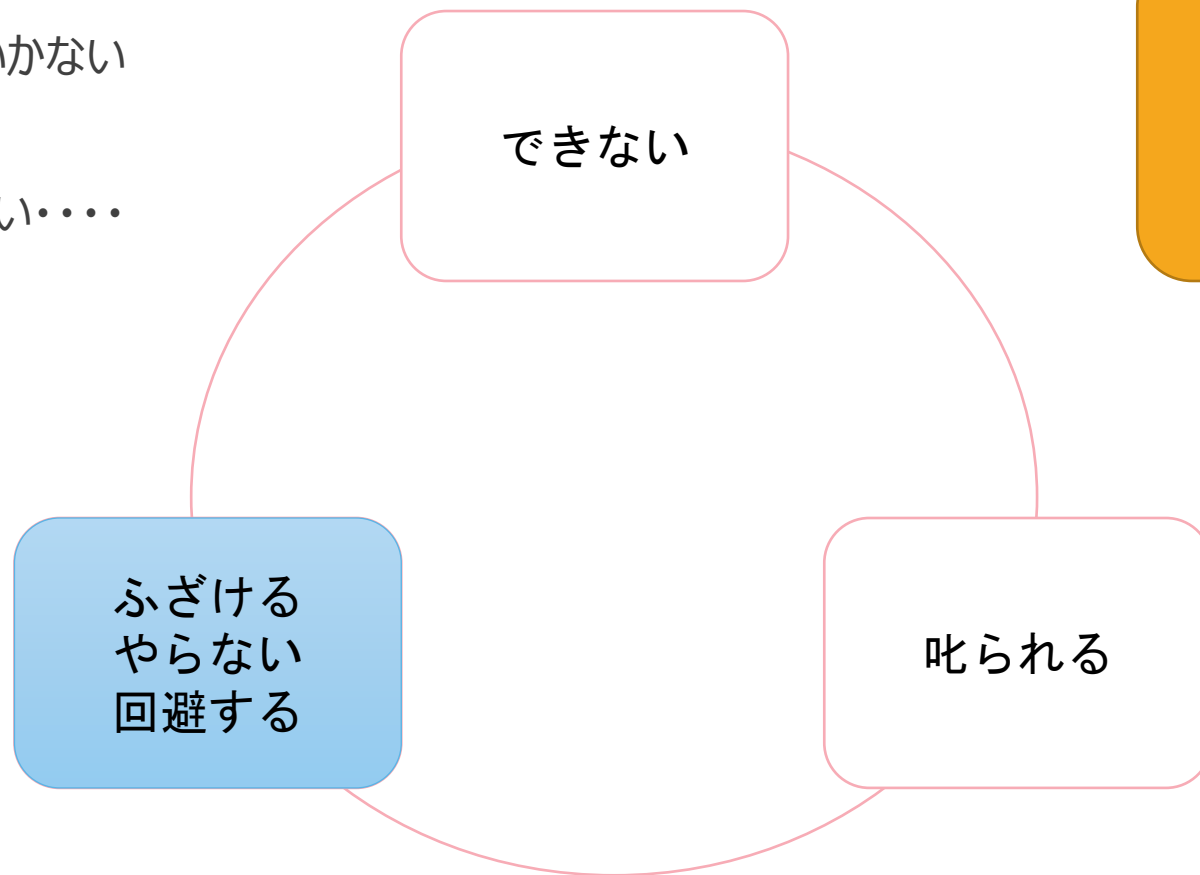


「このゲームは、プレイヤーが、自分の
持っているカードを、他のプレイヤーに
見せたり、隠したりして、相手の
手札を推測したりするゲームです。
これは、非常に面白いゲームです。
また、このゲームは、非常に簡単な
ルールで、誰でも遊べます。
そして、このゲームは、非常に
楽しいゲームです。」

思い出して下さい。あなたの
クラスにこんな子は、いませ
んでしたか。子は、いませ
んで取る。の黒板を、
早く、
子は、
は、
か、
な、
て、
れ、
け、
し、

学齡期に気を付けたい負のループ

- 勉強が難しい
- 友達関係がうまくいかない
- 忘れ物が多い
- 整理整頓ができない……



学校生活
はたいへん

一例 読み書きに苦手さがある

- ・文字が読めない、書けないことは理解されにくい。学校生活は大きな苦痛をともなう
- ・反復練習をしても、書けるようにならない（自信の喪失、回避的）

✓関わりの方向性

- ・子どもに合わせた学習の方法をともに探す
- ・周囲の理解と合理的配慮を求めていくこと
- ・長い目で見て対応する（代替できる手段はないか？）

✓やらないほうがいい関わり

- ・厳しくしかる
 - ・反省を求める
 - ・約束させる、、、
- 親子関係が悪化しやすい

一例 ゲームなどにのめりこんでしまうー隠れた理由に目をむける

- WHOでも正式に「ゲーム障害」という病気が認められた。学齢期に入ると、ゲームに関する相談が増加
- なぜゲームにのめりこんでしまうのか？理由はいくつかある
 - ・ゲームは面白い
 - ・ゲームがよりどころとなっている
 - ・ゲームで生きづらさを紛らわす
 - ・凝りやすい、頼まれると断れない、といった性格的な要因でやめられない
- 対応
 - ・取り上げたり叱責するのは、逆効果になることがおおい。まずは話を聞いてみる
 - ・他の楽しみ、遊びを増やすことが大切。大人の手伝いが必要となる。
 - ・家庭ごとのルールは必要。

- ✓子どもの意見もきき、一緒に決める
- ✓親も子もルールを守る
- ✓守れなかったときにどうするかも、一緒に決める
- ✓ルールは適宜、環境の変化に応じて見直す



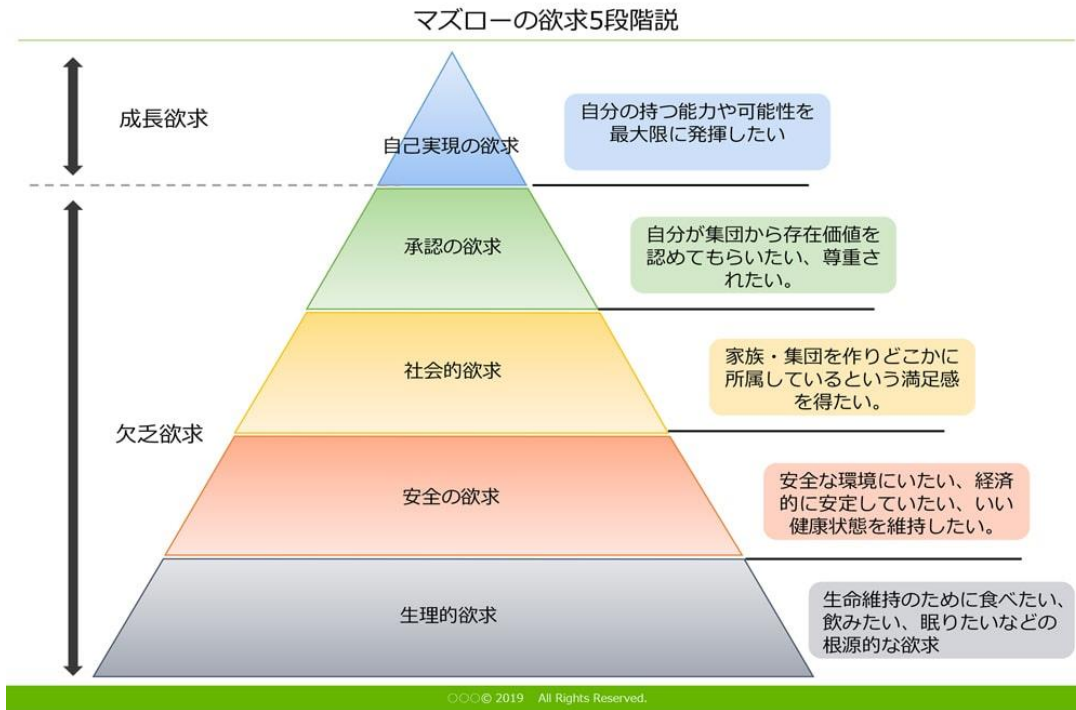
ネット・ゲーム依存について心配になったら 読んでほしい3つの大切なこと

この数年間で、インターネットやゲームの使用に関する相談が増えてきています。また、WHO（世界保健機構）で「ゲーム障害」が病気として認められたことからわかるように、ゲームに関する問題は世界中で深刻になってきています。ですが、我が国において、インターネットやゲームに関する治療や相談ができる専門機関は少ないのが現状です。

ただ、インターネットやゲームに関する問題（以下、ネット・ゲーム依存）は、治療をしてすぐに治るものでもありません。受診や相談の前に、家族や周りにいる支援者ができることもあります。インターネットやゲームに夢中になっている本人は、いつからどのようにしてのめりこんでいったのでしょうか。もし、すでに日常生活に問題が出ているとしたら、本人はその状況をどのように感じているのでしょうか。ゆっくりと対話をする中で、解決の糸口が見えてくることもあります。

千葉県精神保健福祉センター2021

大人になったときを見据えて一大切なこと



✓選択や要求が出せる

自分のしたいこと、したくないことをきちんと選べる、意思表示できることが重要。コミュニケーションの基本

✓周囲を要求や助けを求められる

できないことがあってよい。周囲から助けをもらったほうがよかった、という成功体験の積み重ねが鍵

✓失敗を隠さないですむ

失敗をしてもよい。隠さず報告できたらどんどん褒めて育てる。社会人としても大切な視点

✓楽しみをもって生きる

「好きな物がある」というのは非常に大きなつよみ。生活を楽しめる人に

自分にも我が子にも
やさしくいられる状態

自己肯定感を下げない
ことが大切

適切な行動に注目をした関わり

A：先行刺激

- 授業が分からない
- 手持ち無沙汰
- ざわざわした教室



A：先行刺激

- その子に合わせた課題提示
- こまめに励まし
- 座席位置の工夫
- 「これ後で発表してね」と事前に約束
- 「さっきの答えとても良かったから発表してみて」

B：行動

授業中に立ち歩く



B：行動



授業に座って参加

C：後続刺激

過剰に相手にせず、淡々と対応する

C：後続刺激

- 「みんな〇〇君の意見とてもいいと思わない？」
- 先生と友人のポジティブな注目
- 達成感

「適切な行動を引き出すきっかけを作り、適切な行動ができれば、強化する」
日常生活の中で繰り返していくことで、あらゆる適切な行動を増やすことができ、

子どもの発達を伸ばしていくことができます。

適切な行動に注目をした関わり

A：先行刺激

- 授業が分からない
- 手持ち無沙汰
- ざわざわした教室



A：先行刺激

- その子に合わせた課題提示
- 座席位置の工夫
- クラスのルール作り
「先生に来てほしい時は手をあげて」
「いつでもよんでいいよ！」

B：行動

授業中に立ち歩く



B：行動



「挙手」で援助を求める

C：後続刺激

過剰に相手にせず、淡々と対応する

C：後続刺激

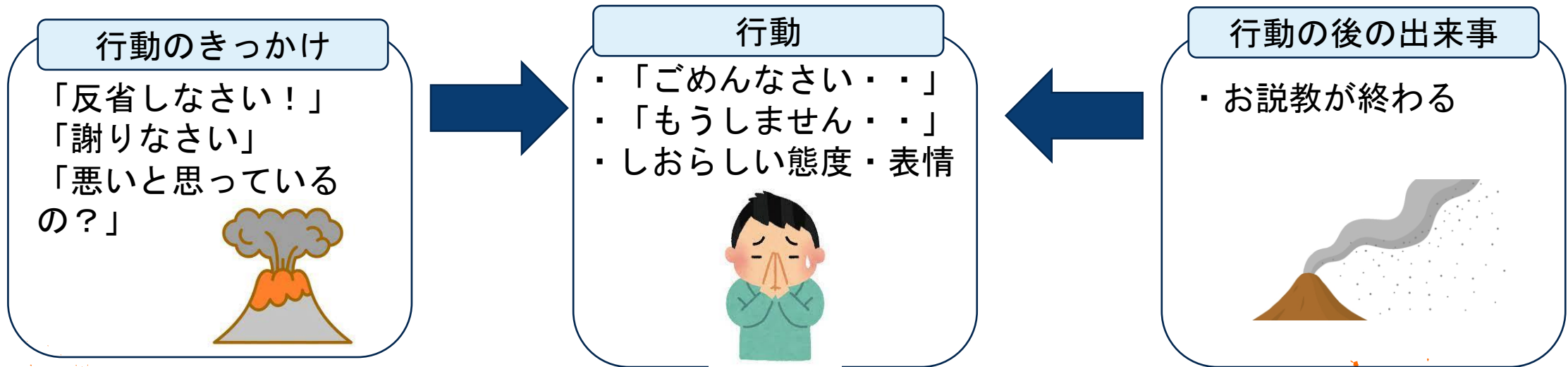
- 賞賛「上手にあげられたね！」
- 援助「ここはこうやってやってごらん」
- 課題の達成+達成感

「適切な行動を引き出すきっかけを作り、適切な行動ができれば、強化する」
日常生活の中で繰り返していくことで、あらゆる適切な行動を増やすことができ、

子どもの発達を伸ばしていくことができます。

「反省文化」は百害あって一利なし・・・といってもよいかもしれません

- 行動の機能としては、苦手な状況、嫌な状況からの**回避**にとどまる
- 時間的なスパンが長すぎる & 具体的にどう行動するべきかが曖昧で伝わらない
- 大人側の**期待**から**叱責**につながりやすい（あの時ああ言ったのに！） = **失敗体験を量産**してしまう
- 責められる - **隠す**ようになる - さらに失敗を重ねる - **自己肯定感**が下がる・・・長期的なデメリットが大きい
- 「**適切な行動**」を教える機会と「成功体験」をともに作る事が重要
- ソーシャルスキルとしての謝罪を教える必要はあり



質疑応答タイム

